

○火山地域区域図について（事務連絡）：森林保全課治山係長
平成8年10月30日



事 務 連 絡

平成 8 年 1 0 月 3 0 日

各地方農林振興局林業振興課
治山係長 様

係 合 主
長 議 査



森林保全課治山係長

火山地域区域図について（送付）

このことについて、別添のとおり送付しますので、次年度計画地の「通常地域」、
「火山地域」の区分に利用してください。

局 名	区 分 市町村名	鳥取県内の火山地域対象市町村一覧	
		火山地域 全 域	備 考 一 部
県 計			
局 計			
鳥取市			
鳥 美 郡	国府町	○	扇ノ山火山地域
	岩美町	○	扇ノ山火山地域
	福部村		
細計			
取 高 郡	気高町		
	鹿野町		
	青谷町		
細計			
局 計			
八 頭 郡	郡家町	○	扇ノ山火山地域
	船岡町		
	河原町		
	八東町	○	扇ノ山火山地域
	若桜町	○	須賀ノ山火山地域
	用瀬町		
	佐治村		
	智頭町		
細計			
局 計			
倉 吉 郡	倉吉市	○	大山火山地域
	羽合町		
	泊村		
	東郷町		
	三朝町		
	伯 関金町	○	大山火山地域
	北条町		
	大栄町	○	大山火山地域
	東伯町	○	大山火山地域
	赤碓町	○	大山火山地域
細計			
局 計			
米 子 郡	米子市	○	大山火山地域
	境港市		
	西伯町		
	会見町		
	岸本町	○	大山火山地域
	日吉津村	○	大山火山地域
	伯 淀江町	○	大山火山地域
	大山町	○	大山火山地域
	名和町	○	大山火山地域
	中山町	○	大山火山地域
細計			
局 計			
日 野 郡	日南町		
	日野町		
	江府町	○	大山火山地域
	溝口町	○	大山火山地域
	細計		

火山地域の地域決定について
鳥取県
1. 建設省砂防事業の火山砂防事業の実施範囲を準用した。
2. 火山砂防事業の実施範囲の決定方法
(1) 経済企画庁総合開発局(昭和49年編)発行「土地分類図(地形分類図)」により、
火山地(大起伏火山地、中起伏火山地、小起伏火山地、火山山麓地)の分布状況を見ながら、
区域の線引きについては、区分しやすい、河川、市町村界で区域を囲った地域を定め、本省と協議して決めた。
(2) 区域設定に当っては、別紙参考「火山砂防区域について」で文書として残してあるが、公表されたものではなく、県と本省との了解事項(内部資料)として扱われている。

(参考)

火山砂防区域について

鳥取県

1 大山地区

一級河川日野川の河口から河川に沿って法勝寺、小松谷川をへて、同川が会見町と接する点から南東に会見町と岸本町の町界に沿って、同町界と日野川が接する点までの区間及び同点から日野川に沿って南進し、日野郡江府町武庫に至る区間、同地点から岡山県との県境に至る直轄砂防区域境界線をへて県境を東進し、仏ヶ仙に至る区間、同点から関金町の町界を北進し町界が小鴨川と接する地点。

同地点から小鴨川を流下し天神川に沿って倉吉市と北条町との境界まで及び西進し倉吉市と北条町の境界を由良川に接する地点まで及び同点から由良川に沿って河口に至る区間及び同点から海岸線沿に一級河川日野川に至る区間に囲まれた区域。

2 扇ノ山

一級河川八東川と同幹川細見川に沿って、同川と氷ノ山後山那岐山国定公園に接した点まで、及び同点から公園界に沿って北上し、同公園界が上地川と接する点から、上地川に沿って流下し、袋川との合流点に至る区間及び

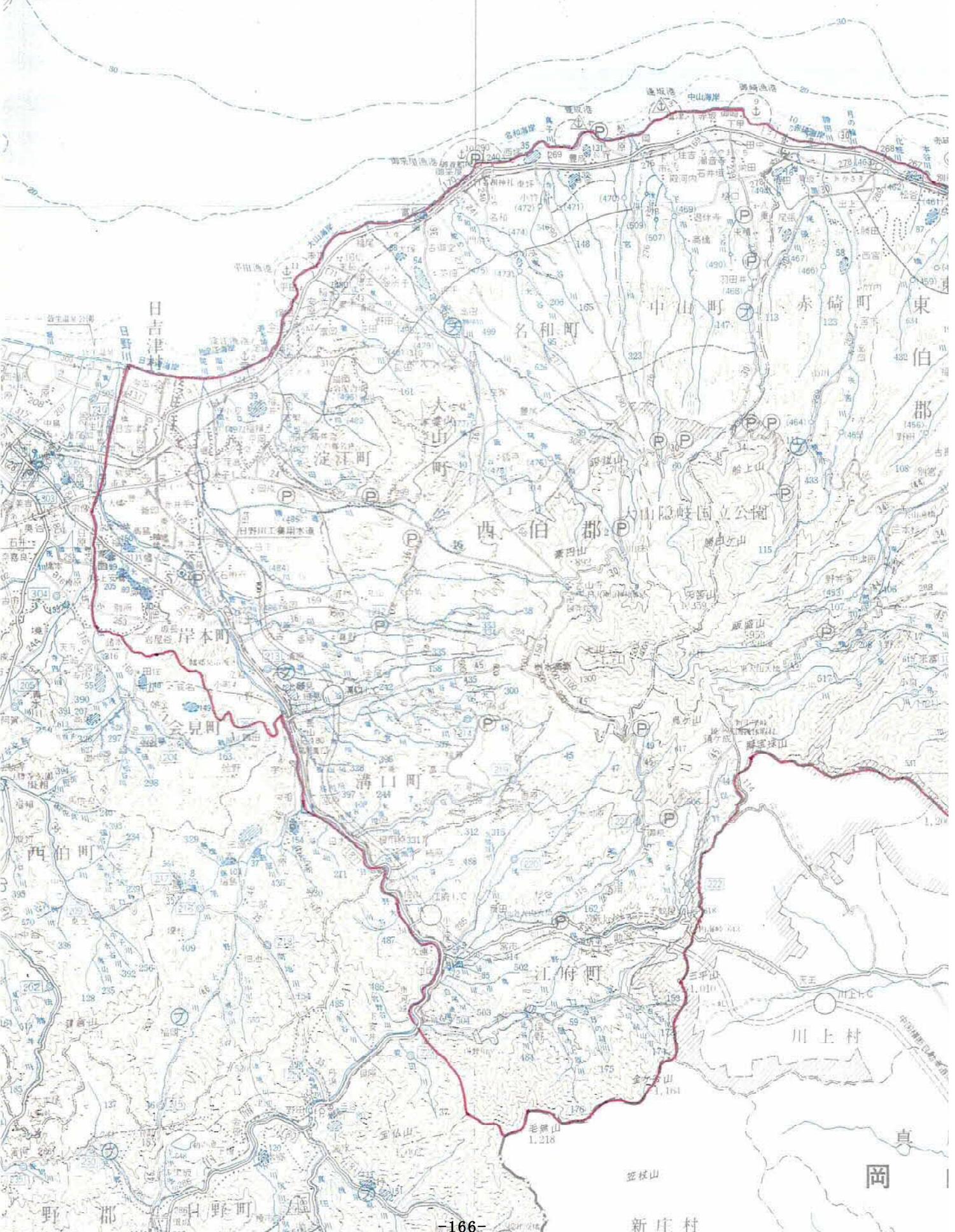
同地点から袋川に沿って上流に十王谷川をへて、同川の分水嶺に至る区間及び、銀山川の分水嶺から銀山川をへて、蒲生川との合流点まで、又同点から

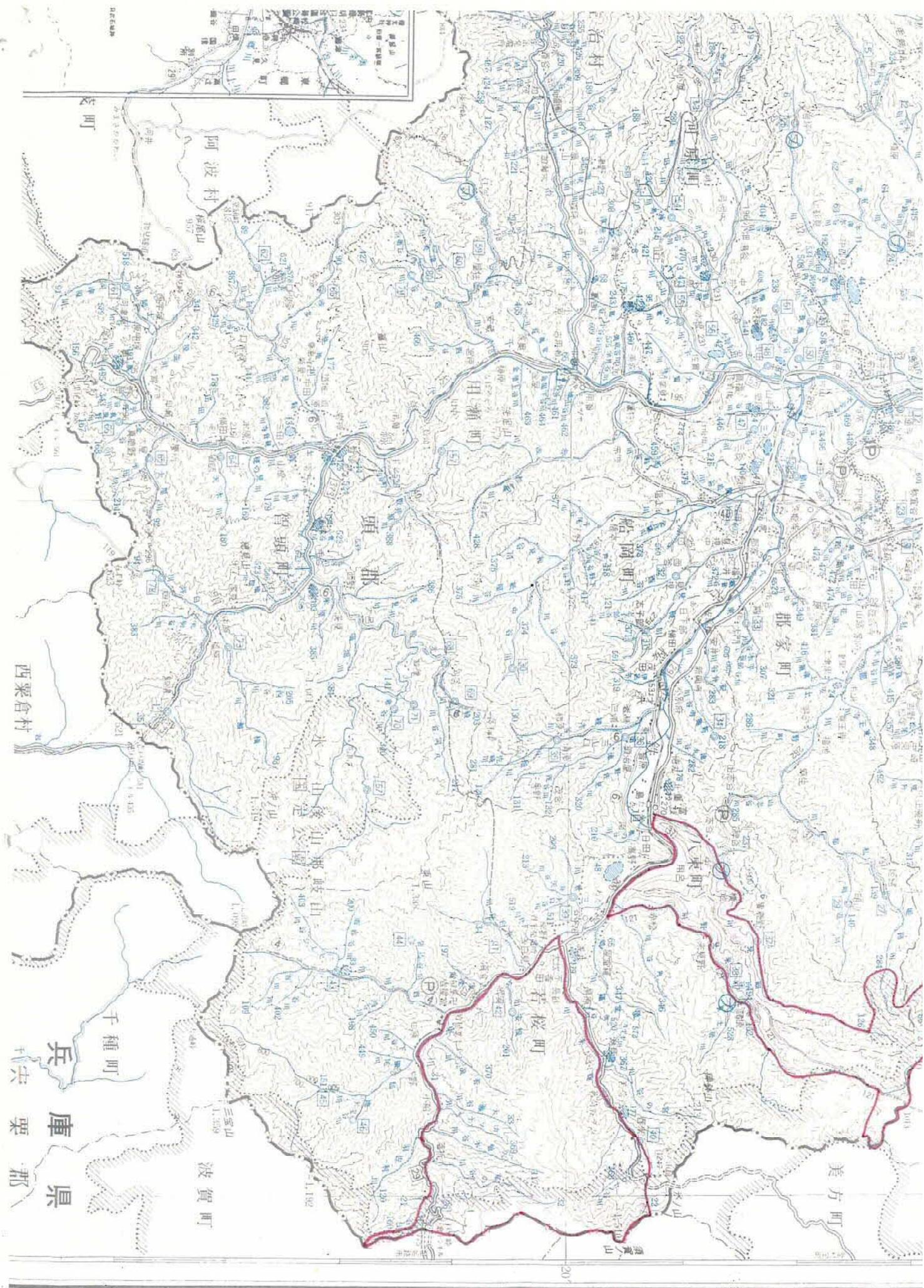
蒲生川に沿って同川の分水嶺に至る区間及び、同点を県境に沿って南進し、来見野川の上流左支川分水嶺に至る区間まで

及び河川に沿って来見野川左支川、来見野川を流下し八東川との合流点及び、河川に沿って八東川を流下し細見川との合流点に至る区間に囲まれた区域

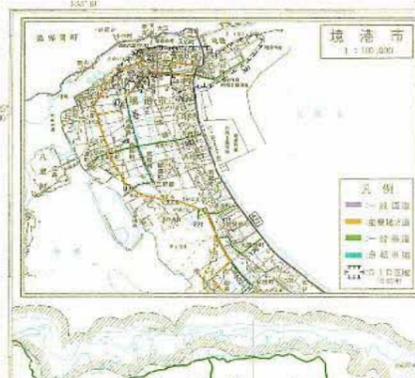
3 須賀ノ山地区

一級河川八東川と春米川との合流点から春米川に沿って同川の分水嶺までの区間と、同地点から兵庫県との県境を南進し、八東川の分水嶺に至る区間及び同点から八東川に沿って下流に春米川との合流点に至る区間に囲まれた区域





鳥取県総合管内図



河川		湖沼		港湾		建設用河川区域	
河川名	河川番号	湖沼名	湖沼番号	港湾名	港湾番号	建設用河川区域名	建設用河川区域番号
一級河川	25	大山湖	101	境港港	101	大山湖建設用河川区域	101
二級河川	26	扇ノ山湖	102	須賀ノ山湖	102	扇ノ山湖建設用河川区域	102
三級河川	27	須賀ノ山湖	103	境港港	103	須賀ノ山湖建設用河川区域	103
四級河川	28	境港港	104	境港港	104	境港港建設用河川区域	104
五級河川	29	境港港	105	境港港	105	境港港建設用河川区域	105
六級河川	30	境港港	106	境港港	106	境港港建設用河川区域	106
七級河川	31	境港港	107	境港港	107	境港港建設用河川区域	107
八級河川	32	境港港	108	境港港	108	境港港建設用河川区域	108
九級河川	33	境港港	109	境港港	109	境港港建設用河川区域	109
十級河川	34	境港港	110	境港港	110	境港港建設用河川区域	110
十一級河川	35	境港港	111	境港港	111	境港港建設用河川区域	111
十二級河川	36	境港港	112	境港港	112	境港港建設用河川区域	112
十三級河川	37	境港港	113	境港港	113	境港港建設用河川区域	113
十四級河川	38	境港港	114	境港港	114	境港港建設用河川区域	114
十五級河川	39	境港港	115	境港港	115	境港港建設用河川区域	115
十六級河川	40	境港港	116	境港港	116	境港港建設用河川区域	116
十七級河川	41	境港港	117	境港港	117	境港港建設用河川区域	117
十八級河川	42	境港港	118	境港港	118	境港港建設用河川区域	118
十九級河川	43	境港港	119	境港港	119	境港港建設用河川区域	119
二十級河川	44	境港港	120	境港港	120	境港港建設用河川区域	120
二十一級河川	45	境港港	121	境港港	121	境港港建設用河川区域	121
二十二級河川	46	境港港	122	境港港	122	境港港建設用河川区域	122
二十三級河川	47	境港港	123	境港港	123	境港港建設用河川区域	123
二十四級河川	48	境港港	124	境港港	124	境港港建設用河川区域	124
二十五級河川	49	境港港	125	境港港	125	境港港建設用河川区域	125
二十六級河川	50	境港港	126	境港港	126	境港港建設用河川区域	126
二十七級河川	51	境港港	127	境港港	127	境港港建設用河川区域	127
二十八級河川	52	境港港	128	境港港	128	境港港建設用河川区域	128
二十九級河川	53	境港港	129	境港港	129	境港港建設用河川区域	129
三十級河川	54	境港港	130	境港港	130	境港港建設用河川区域	130
三十一級河川	55	境港港	131	境港港	131	境港港建設用河川区域	131
三十二級河川	56	境港港	132	境港港	132	境港港建設用河川区域	132
三十三級河川	57	境港港	133	境港港	133	境港港建設用河川区域	133
三十四級河川	58	境港港	134	境港港	134	境港港建設用河川区域	134
三十五級河川	59	境港港	135	境港港	135	境港港建設用河川区域	135
三十六級河川	60	境港港	136	境港港	136	境港港建設用河川区域	136
三十七級河川	61	境港港	137	境港港	137	境港港建設用河川区域	137
三十八級河川	62	境港港	138	境港港	138	境港港建設用河川区域	138
三十九級河川	63	境港港	139	境港港	139	境港港建設用河川区域	139
四十級河川	64	境港港	140	境港港	140	境港港建設用河川区域	140
四十一級河川	65	境港港	141	境港港	141	境港港建設用河川区域	141
四十二級河川	66	境港港	142	境港港	142	境港港建設用河川区域	142
四十三級河川	67	境港港	143	境港港	143	境港港建設用河川区域	143
四十四級河川	68	境港港	144	境港港	144	境港港建設用河川区域	144
四十五級河川	69	境港港	145	境港港	145	境港港建設用河川区域	145
四十六級河川	70	境港港	146	境港港	146	境港港建設用河川区域	146
四十七級河川	71	境港港	147	境港港	147	境港港建設用河川区域	147
四十八級河川	72	境港港	148	境港港	148	境港港建設用河川区域	148
四十九級河川	73	境港港	149	境港港	149	境港港建設用河川区域	149
五十級河川	74	境港港	150	境港港	150	境港港建設用河川区域	150